

# 令和7年度第1回広島市公民館運営審議会会議要旨

日時	令和7年7月16日(水) 午前10時00分～11時30分		
場所	広島市男女共同参画推進センター ゆいぽーと 4階 研修室1		
公開・非公開の別	公開	傍聴人	1人
出席者	委員：出元千秋、久保田聖子、大坪眞理子、坂田雅子、中野彰、西角勝義、岩元佳子、森貴久美、山川肖美、脇谷孔一 事務局：石橋市民局次長、木本生涯学習課長、甲斐主幹、中村主査 区調整公民館長：梶山館長（中区）、下村館長（東区）、浅木館長（南区）、原館長（西区）、太田館長（安佐南区）、藤井館長（安佐北区）、湯崎館長（安芸区）、倉橋館長（佐伯区） (公財)広島市文化財団：国府田次長 (公財)広島市文化財団広島市青少年センター：寺本館長		
資料名	・令和7年度第1回広島市公民館運営審議会次第 ・資料1 令和6年度事業報告について ・資料2 令和7年度事業計画について ・資料3 公民館における青少年活動支援のモデル実施について ・参考資料1 広島市公民館学習会の実施方針 ・参考資料2 広島市公民館学習会の実施方針（体系）対照表 ・参考資料3 広島市公民館運営審議会関係法令等（抜粋）		

## 議事（会議要旨）

### 1 開会

### 2 議事

〈委員長挨拶〉

山川委員長

#### (1) 令和6年度事業報告について

〈説明〉

資料1に沿って説明（木本生涯学習課長）

中野委員

公民館の利用状況の推移について、表を見るとコロナ以前から利用者数が減少傾向になっているが、分析などはされているか。

木本生涯学習課長

減少しているように見えるが、実は28年度から29年度はやや増加している。

近年の新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、一度途切れた活動が元に戻っていない。

中野委員

平成31年度と令和6年度の利用者数を比べると約100万人差があるので戻り幅が少ないよう思う。新型コロナウイルスの影響がまだ続いている、公民館の活動が活性化されていないのであれば、魅力的な教室や活動、募集の方法などを、公民館として明確に打ち立てていかなければならないと思う。

事務局

公民館に来てもらうということに力を入れているが、一部の公民館では、公民館ではなく近くの商業施設などで、学習グループの発表会や出張講座を開催している。

昔であれば、公民館に集まってできたことが、最近では集まることも難しくなっているため、公民館という場所に限定せずに、様々な場所で事業ができるように力を入れている。

### **中野委員**

そういう活動は数字には入ってこないのか。公民館以外で行った事業があればそのデータも示してほしい。

### **山川委員長**

5ページの平成29年度から令和6年度の利用者の推移は7割程度に留まっているが、利用件数の推移は、8割から9割に回復している。

この点から、1件の利用者数が減ってきてているというよりも、社会のニーズが大きく変わってきている中で、公民館を始めとする社会教育施設に対してのニーズが、多様化してきていることが読み取れる。

例えば、学習指導要領について言えば、この10年の中で大きく変わってきており、社会に開かれた教育課程において、地域との連携がこれまで以上に求められている。地域共生社会という言葉が出てきている中で、社会のインフラという福祉的役割が公民館に求められつつある。

人々の活動が多様化していくと、多くの人が同じ活動をしにくくなる傾向にあるため、公民館の利用者数だけを指標として評価することに限界が来ていると思う。事務局には、運営について考える際に、利用者数以外の指標がないか検討していただきたい。

例えば、質的な成果が見えるように、市民の暮らしにどういう影響を与えたかというような視点を含めて提示をしていくことで、今の時代にはあった振り返りができるのではないか。

### **木本生涯学習課長**

検討させていただく。

### **岩本委員**

P T A の在り方が変わり、特色ある事業にある、家庭の教育力の支援のような事業ができなくなりつつある。学校やP T A の在り方の変化が、公民館の利用者数にも関わってきているのではないかと思うが、どのように分析されているのか。また、公民館として家庭教育に今後どう関わっていけると考えているか。

### **山川委員長**

家庭教育力の向上だけではなく、I C T の利活用も含めて説明してほしい。

### **木本生涯学習課長**

特色ある事業は、各公民館が公民館学習会の基本方針に基づき、地域の特性を生かして実施した事業のうち、特に特色があると判断した事業を、特色ある事業として紹介しており、公民館同士で共有することもある。

### **山川委員長**

岩元委員が、P T A の活動がややせい弱になってきていることが、家庭の教育力の向上支援に影響している可能性はないかとご指摘があったと思うが、もし状況が分かれば教えてほしい。

### **下村二葉公民館長**

具体的な影響については説明が難しい。今年度から P T A の負担を考慮しながら、実践し検討して事業をしようと思っている。

### **脇谷委員**

特色ある事業は生涯学習課で選んでいるのか、公民館が選んでいるのか。

### **木本生涯学習課長**

公民館の方で特色ある事業を選んでいる。

### **脇谷委員**

公民館それぞれで特色ある事業を決めているのか、それとも、市が事業を取りまとめる中で、特色ある事業を選定しているのか。

### **木本生涯学習課長**

生涯学習課が特色ある事業の位置付けについて説明をした上で、公民館が選定している。

## **(2) 令和7年度事業計画について**

### **〈説明〉**

資料2に沿って説明（木本生涯学習課長）

### **山川委員長**

令和7年度の中で学校教育と連携するのはどの項目になるのか。

学校のニーズや現状を教えていただきたい。

### **木本生涯学習課長**

学校教育との関係であれば、家庭の教育力の向上支援が該当する。事業の内容について、学校でも取り組んでいるものもあるが、公民館では社会教育の観点から実施しているため、必ずしも学校教育と連携しているものばかりではない。

具体的には、平和教育や環境問題等があるが、テーマによっては学校との関わりが薄いものもある。

### **山川委員長**

広島市の公民館は、どのような方針を持って学校と連携しているのか。

もし、公民館が学校との連携を推進するのであれば、連携についての項目があることで各公民館も意識がしやすい。ただ、学校のニーズと公民館の方針が合っていないと良くないので、学校からニーズや現状のお話を伺いたい。

### **出元委員**

公民館まつりのボランティアに参加することが一番多い。それ以外では、楠那公民館で大学の先生を講師として呼んで、竹に自分でデザインした模様を機械で彫るという取組があった。参加した中学生は3名と少なかったが、とても興味深い内容であったため、学校で事業の紹介をした。

先ほど、P T Aに関する話題が出たが、P T Aが活動していない小中学校が出てきている。解散や休止又は、区のP T Aに入ったという学校もある。また、学年によっては、保護者の加入が半数に満たないP T Aもあるため、保護者に対して、P T A活動を啓発していく必要があると思っている。

公民館事業の周知については、公民館だよりが毎月月末に配られるため、翌月初旬の行事があると、その行事が十分に周知しきれないまま開催日が過ぎてしまうことから、周知のタイミングや伝え方を工夫すれば、参加者の増加につながるのではないかと思う。

### **久保田委員**

昨年度は、公民館から、虫に詳しい方を生活科のゲストティーチャーとして呼んだり、公民館の行事に小学校の活動を組み込んで、地域防災安全マップを作り、公民館に掲示させてもらったりした。

P T Aについては、当校も会員数が半減している。

特色ある事業にある、早稲田公民館の遊楽クラブは、保護者と地域、こどもたちをつなぐ架け橋として、こどもと地域の年配の方や、保護者の方が世代を超えて交流する場を提供している。この事業は公民館ならではと思う。

### **山川委員長**

学校でしかできないことがある一方で、公民館でしかできないこともある。貴重な御意見を頂いたので公民館の事業に取り入れていただきたい。

### **脇谷委員**

委員長と久保田委員からコミュニティースクールのお話があったが、この学校運営協議会というのは、全ての公民館が加入されているのか。

学校と地域がとても良い関係性を構築しており、この関係の中では公民館の役割も明確で、公民館側からの発信もできている。

この関係性が事業計画の中には全く見えてこない。これらの事業をどういう方向で、どういう課題を持って実施するのか、もう少し分かるような言葉で示されると、公民館の側の人たちも意識をして、より具体的に地域との連携ができるのではないかと思う。

まちづくりに関して、広島市がLMOを立ち上げているが、この取組と公民館のつながりが資料から見えてこない。地域の団体と公民館を結ぶネットワークを見える化することで、まちづくりの課題解決の一助になるのではないか。

### **山川委員長**

LMOに関して、地域によっては設立されていない所もあると聞いている。全ての公民館がLMOと連携することは難しいが、地域との連携の在り方等を探ってみることを課題としていただきたい。

### **大坪委員**

地域にオープンスペースを作りたいと考えていた方が、LMOの協力を得て、児童館を火曜日の午前中に借りた事例を知っている。

このオープンスペースは、回数を追うごとに利用者が増えており、保護者の方々は、児童館に来たことはなかったが、利用してみると面白いと言ってくださる。

LMOと公民館とで、このような取組みをしてただけたらいいなと思う。

### **山川委員長**

今後しっかりと考えないといけないテーマだと思う。事務局としてもコミュニティ再生課と、連携の可能性について探っていただきたい。

先ほど事務局から、公民館の中だけで利用者を囲い込むだけではなく、外との連携もしていると聞いたので、公民館で対応可能な範囲に留意しつつ、LMOとの情報共有や、連携事業の実施も含めて検討

していただきたい。

### **森委員**

私は広島市の子育て相談員を25年間務めており、相談員を始めた25年前は毎月50人から60人程度健康相談を受けていたが、現在の利用者は毎月5人程度である。

少子化の影響もあり、健康相談だけでは利用者が集まらないこともあり、隣にオープンスペースを設けて、健康相談に来たついでにオープンスペースで遊んでもらうという形態をとっている。それでも利用者数は伸び悩んでおり、利用者が0人の月もある。

一方で、公募型のオープンスペースもあり、そこには保健師が常駐しており、100円払えば毎日身長体重も測れて、長時間の利用ができるようになっている。公募型は市の支援を受けて設備や備品が充実しているので、そちらの方に行くという利用者の声も聞く。

オープンスペースに講師を呼んで、手遊び等のイベントを開催すると、利用者が10人ほど増えるので、公民館の利用者も、ふだんから楽しそうなイベントがないか目を光させていて、興味があるイベントには出席しているのだろうと思う。

### **山川委員長**

今回の特色ある事業の中でも、家庭の教育力の向上支援について、森委員の意見をヒントにしていただければと思う。

### **坂田委員**

公民館が外部と連携されている事例があれば教えていただきたい。

### **原草津公民館長**

草津公民館も委員になっている、ふれあい活動推進協議会を通じて、外部と連携して事業を実施した実績がある。毎年、同協議会に加入している小中学校と音楽交歓会を開催したり、公民館まつりで、庚午中学校の放送部の生徒にアナウンス担当してもらっている。

昨年度の公民館まつりでは、小学校のホームメイキング部がお菓子の販売をしたり、吹奏楽部が舞台で演奏をしている。

また、去年は主催事業として、被爆者の被爆体験を聞く機会を設けたところ、小学校区外からもこどもたちが来てくれた。今年は児童館から、地元の被爆者の方からお話を聞く場を設けたいという話を受けたため、公民館と児童館の共催で事業を実施する予定である。

### **倉橋五日市公民館長**

これまで、夏休みに小学生向けの映画会を開催していたが、例年参加者が十数名しかおらず、これは面白くないと事業の内容を見直し、昨年度は地域の子供会やおやじの会、社会福祉協議会などと協力し、ミニ夏祭りを映画会と合わせて実施した。初めて団体と連携したが、参加者が150人に増加したことから、やり方次第だということが分かった。先ほど事業の使い方の工夫も必要だと言われていたが、やり方の工夫も必要だと思う。

### **坂田委員**

中学生や大学生が公民館事業の企画運営に参加することで、そこから地域の担い手になるような人が育つくると、良いまちづくりになるのではないかと思う。

### **西角委員**

公民館が担う役割や業務は多すぎると感じる。外部の人の協力を得ることは良いことだが、懸念していることとして、公民館71館が全部同じように外部と連携することは難しい。また、協力する町内会長も大変だと思う。外部との連携をする上で、どこにどれだけ負担があるのかといったことも含めて考える必要がある。

## 山川委員長

切実な意見だと感じた。地域の中で中心的な役割を担う方は限られており、そういった方は公民館以外にも様々な方からお声がけされる機会も多く、負担は大きいと思う。

地域支援の考え方として、究極的には、その地域に住む人全員が、どこかとつながる必要があると考えている。公民館としても、つながりを増やすことも一つのやり方だと思う。

### (3) その他

#### 〈説明〉

資料3に沿って説明（木本生涯学習課長）

## 脇谷委員

青少年が公民館に触れるきっかけとして、モデル事業を実施すること自体はよいことだと思うが、公民館学習会の実施方針に示されている「社会教育を基盤とした人づくり、つながりづくり、地域づくり」に広げていけるのかが、重要な点だと思う。

青少年の健全育成の支援の区分のうち、社会参画活動の推進の中には、支援の対象としてではなく、担い手として青少年を巻き込むことが挙げられていることから、このモデル事業も、単に環境整備をして、青少年に公民館を使ってもらうだけではなく、青少年と公民館がつながっていくこと、公民館の職員の方たちが意識して関わっていくことで意味のある事業になると思う。

資料3にある事業の本格実施が、単にダンスの鏡や、Wi-Fi環境を整えることで終わってしまうのではなく、青少年が公民館と関わってくることが見えるとうれしいと思う。

## 木本生涯学習課長

事務局としても、青少年との関わりにつなげていきたいと考えている。この事業は、青少年が公民館を知って、使用するきっかけになると思っているので、そこからさらに、公民館での活動や、公民館を拠点としたまちづくりに関わっていくような青少年が出てくることを期待している。そこにつなげていくには、どうしたらよいのかを合わせて今後探っていくなければならないと思う。

## 岩本委員

予約の期間が公民館を使用する日の1週間前から当日までの間だと割と短いと感じる。空いてるところを活用するためと思うが、どういった経緯でこのように設定したのか。

## 木本生涯学習課長

公民館の諸室の予約は、通常は3か月前からできるようになっているため、地域の団体が使用する時間帯を、青少年活動支援事業の予約で埋めてしまうことを避けている。あくまでも、地域の方々の活動を優先した上で、空いている部屋を青少年活動支援事業に活用することを念頭に置いた。

青少年センターから、青少年が早い段階で予約をすることはあまり多くないと聞いているため、青少年の活動実態も踏まえて、1週間前から当日までの間に予約してもらうように設定している。

## 出元委員

予約の受付期間は、もう少し前に延ばしたほうがいいのではないかと思う。2週間か3週間前だと計画もしやすいのではないかだろうか。また、青少年センターでグループ登録証交付を受けて、更に公民館の使用団体登録をすると手續が煩雑になり、事業に参加しようと思う青少年が集まらないのではないか。できるだけ手續を簡略化すれば良いと思う。

## 木本生涯学習課長

予約の受付期間については検討したい。モデル事業で検証した上で、本格実施する際に改良していくこともあり得る。

青少年センターでのグループ登録と、公民館の使用料減免団体の登録の二つの登録作業を省略することは難しいので、例えば、希望する青少年グループを集めて説明会をする場面があれば、そこで減免の手續を一緒に行う等の工夫はできると思う。手順の簡略化についても検討ていきたい。

### **山川委員長**

青少年センターが学区外にある利用者、特に小学生は、青少年センターへ出向くことは難しいと思う。

また、事業の方向性について2点確認しておきたい。1点目は、公民館に青少年が少ないとから、青少年が参加するきっかけを作ろうとしているのかということ。2点目は、広島市青少年センターが移転し、再編されたとき、その機能の一部を公民館に持つてこようとしているのかということ。

広島市の青少年センターは、全国で最初にできた都市型の青少年施設として、広島の様々な文化を、青少年が担うという自負のもとに設置されている。そこで活動する青少年グループは、広島市の様々な演劇や音楽等といったサブカルチャーや文化を担っていることから、青少年センターの機能の一部が公民館の機能に合流するという方向での再編を考えられているのであれば、ただ利用促進をするのではなく、文化の醸成ができるような環境を公民館が作っていくために、青少年に対してどういう役割を担つてもらいたいのかも含めて考えていかないといけないと思う。

そのあたりはどのように考えているか。

### **木本生涯学習課長**

今後、青少年センターは、現在のこども文化科学館とこども図書館が入ってる建物の中に、中心となる機能は集約することになっている。青少年を支援していく機能はそこに残し、具体的には、音楽室のような部屋での活動も継続していく。その上で、その1か所だけで青少年活動を支援していくのではなく、青少年活動を幅広く支援していくという観点から、エールエールA館に移転する中央図書館の中にも多目的室という部屋を新たに設けて、青少年活動に優先的に使えるような仕組みを設けることとしている。

青少年支援事業の目的は、これまで青少年センター1か所で実施してきた支援を、地域全体に広げていくことと理解している。

### **山川委員長**

大変安心した。これまでの機能は、新しく移転した建物に残しつつ、その機能を広げていく一環として公民館と連携して事業を実施するということであれば、出元委員がおっしゃっていたとおり、できる限り実施に当たり、事業に参加しやすい方向性で考えていただければと思う。

### **西角委員**

公民館の職員はやらなければならぬ業務が多くあるが、現在の配置人数で運営できているのか。職員の人数や配置等は方針で決まっているのか。

### **木本生涯学習課長**

広島市の公民館71館は、指定管理者制度という制度にのっとり管理運営をしている。これは地方自治法に基づく制度で、運営のノウハウがある組織に包括的に任せることによって、効率的に運営していくという考え方である。この制度に基づき、公民館は、広島市文化財団が指定管理者として運営しているという状態である。標準的な配置人員については、この指定管理者制度の運用の中で、市が決めており、それに配置に見合う費用を、指定管理料としてお支払いしている。

### **山川委員長**

皆様いろいろまだお話をされたいことがたくさんあるとは思いますが時間が参りましたので、議事を終了させていただく。